

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 下水道課  
担当業務 維持係

契約名	農集機能強化(西比田 古市中MP場電気設備修繕) 工事		
施行場所	安来市広瀬町西比田	概要 MP場電気設備修繕工事	一式
種別及び概要	種別 電気設備工事		
随意契約の理由	<p>本工事は、農業集落排水施設の機能強化事業により、西比田地区農集 古市MP場電気設備の傾きの復旧修繕を行う工事であり、下記の理由により(株)鶴見製作所中国支店と随意契約を行うもの。</p> <p>1(株)鶴見製作所中国支店は、西比田農集 古市MP場設置工事や、農業集落排水施設MP場巡回点検業務を受託しており、施設の状況や設計の内容を熟知している。本工事においては、これらの関連性、計画諸元値などの整合性が最も重要であり、一括した責任を持たせることが出来る。</p> <p>2西肥だ農集古市は(株)鶴見製作所中国支店の機器を使用した設備で引込柱や制御盤は設備の一部であるほか、作業中も汚水流入が断続的にあり、MPの運転が必要となる。(株)鶴見製作所中国支店では運転対応及び復旧作業等が迅速に行える。</p> <p>以上の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」によるい随意契約とするもの。</p>		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	広島市佐伯区吉見園1-21 (株)鶴見製作所中国支店 支店長 杉浦誠一	
契約金額	1,620,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和元年9月30日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後